

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道108号 古川東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	<small>おおさき ふるかわつるがそね しんえみなみ</small> 自：宮城県大崎市古川鶴ヶ埜字新江南 <small>おおさき ふるかわいなば どてうち</small> 至：宮城県大崎市古川稲葉字土手内			延長	5.1km
事業概要 一般国道108号は、 <small>みやぎ いしのまき あきた ゆりほんじょう</small> 宮城県石巻市から秋田県由利本荘市に至る延長約188kmの主要幹線道路である。 <small>ふるかわひがし</small> 古川東バイパスは、 <small>おおさき</small> 大崎市古川鶴ヶ埜から大崎市古川稲葉に至る延長5.1kmの4車線道路である。					
H2年度事業化		H3年度都市計画決定 (H-年度変更)		H7年度用地着手	
H19年度工事着手					
全体事業費		340億		事業進捗率 32%	
計画交通量		15,200台/日			
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 1.4 (残事業) 1.8	<small>(残事業)/事業全体</small> 174億円/290億円 事業費：165億円/274億円 維持管理費：8.9億円/16億円		<small>(残事業)/事業全体</small> 307億円/411億円 走行時間短縮便益：281億円/378億円 走行経費減少便益：21億円/25億円 交通事故減少便益：6.2億円/7.6億円	
感度分析の結果 【全体事業】交通量変動：B/C=1.4~1.5(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.6~1.9(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.3~1.5(事業費 ±10%) B/C=1.6~2.0(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.0~3.0(事業期間±8年) B/C=1.5~2.0(事業期間±3年)					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 (現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ②安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)(現況：28分→整備後：22分) 他5項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 ○宮城県知事の意見 ・「対応方針(原案)」案のとおり継続で異議ありません。 ○以下の団体等から、古川東バイパスの整備促進について要望あり ・国道108号古川東バイパス建設促進期成同盟会(大崎市長、大和町長、白石市長) ・大崎市(大崎市長) ・宮城県(宮城県知事) ・宮城県道路利用者会議(宮城県トラック協会会長)					
事業評価監視委員会の意見 ・対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率32%(うち用地進捗率63%) (平成28年3月末時点)					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等 ・新技術(超高減衰積層ゴム支承)の導入により、コスト縮減を図る。					
対応方針 事業継続					
対応方針決定の理由 ・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。